

農業土木を支えてきた人々

前田喜左衛門と大越喜右衛門の偉業

—荒川堰用水堀の開削—

伊藤 正之*

I. まえがき

宮城県穀倉地帯である「大崎耕土」は、その北部を江合川が貫流し、南部を鳴瀬川が、東部を迫川が流れ、これらの河川が耕土の灌漑水源となり、三川に囲まれているこの地方を、大昔「河内」と呼んでいた。後に豪族大崎氏の所領となったことから「大崎耕土」と呼ばれるようになった。

大崎耕土は、地形地質および灌漑用水に恵まれていたので、戦国時代以前の古くから開発が進められ、新田が開かれ、現在ではおおそ 2万 ha にも及ぶ耕土となっている。その南部鳴瀬川右岸の山麓を回って流れる「荒川堰」と呼ばれる、延々 40 km にも及ぶ長大な用水堀がある。

この用水堀はみるからに古い時代の開削と思われ、いつの時代に、だれによって掘られたものか、この用水堀の歴史をたどり、先人の偉業を調べてみることにした(図-1 参照)。

II. 荒川堰用水堀

安永 4 年(1775)に書かれた「安永風土記」の志田郡三本木村の項には、次のように記載されている。

「堰本ハ賀美郡王城寺村ニテ、当村并当郡齊田村、音無村、蟻ヶ袋村、伊賀村、桑折村、秋田村、上伊場野村、下伊場野村、当郡分都合捨ヶ村入合用水、右為高式百式拾貫八百七拾四文、但當村分為高三貫式百三拾九文」(一貫は、8反～1町歩で10石と見る。)

また、現在三本木町荒川堰土地改良区で保管している安政 5 年(1858)に測量された「荒川堰元並江筋絵図」がある。この絵図は、長さ 18 m、幅 50 cm の大作で、用水路の全容が、色刷りで描かれ刻明に説明が記されている。その冒頭に、次のように書かれている。

「志田、黒川、加美三郡入合用水荒川堰、最初御見立御普請御取付御役人、前田喜左衛門様、大越喜右衛門

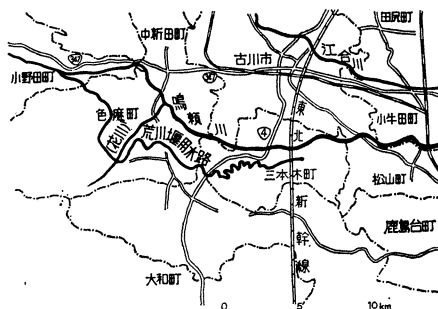


図-1 地区概要図

様、御兩人にて御取付に配置、正保 3 年より慶安 2 年迄 4 ヶ年、同年 4 月 6 日堰并江筋御普請出来罷なり、右江筋口 18 箇所寸法的定めおかれ、明歴 9 年 3 月 16 日より志田、黒川、加美郡一統樋口の内おしらえになり、水分の儀寛文 7 年 6 月 3 日、4 分の 3、4 分の 1 と相定め候事。」

また、絵図のおわり書きには、

「右之通御普請方本人主立五右衛門儀荒川堰元より江筋通り山沢に口欠廻道橋潜穴方角并小堀等迄主水行届無間違取調へ絵図如斯二御座候以上。

安政 5 戊午歳 4 月

志田郡桑折村肝入荒川当年番	富左衛門
同 郡下伊場野荒川当年番矢目村	惣吉
同 郡秋田村御普請方本人主立	五左衛門
同 郡上伊場野村絵図面仕立人	鳥右衛門

と記されている。

さらに、荒川堰に関する記録をみると、

1. 加美郡大村、黒川郡大衡村引続キ野谷地百町歩見詰追々切起シ禄高ニ可致旨、忠宗公ヨリ御意、伊達左兵衛殿、寛永 4、5、6 年堤数ヶ所ヲ築キ、清水出沢等ヲ以テハ用水不足候ニ付、7 年 4 月 16 日ヨリ取付同 9 年 10 月迄、加美郡王城寺村字除キ申処ヨリ、黒川郡大衡村針迄、用水堀相通シ候事。

1. 正保元年 3 月 7 日ヨリ志田郡数ヶ村ヨリ、右用水

* 宮城県王城寺原補償工事事務所長 (いとう まさゆき)

堀ヨリ引続キ用水引取セ被下度、然ル上ハ加美郡大村及大衛村ノ用地ニ聊カ迷惑相掛ケ申元為高ヲ以テ用水指上可申候ト数度願ニ付、願ノ通り聞届ケ候事。

右ノ通り願相整候ニ付、正保3年度加美郡小野田村ヨリ取り付ケ、荒川へ水ヲ落シ大村用水堀へ入レ、黒川郡大衛村針十文字、志田郡下伊場野村迄掘鑿チ通堰出来ル。

明暦元年3月13日樋口相定メ候、右堰普請前田喜左衛門、大越喜右衛門ニ候事

伊達左兵衛殿領地大村大衛村、針用水左ニ

寺沢樋口定明8寸四方内法1尺6寸口前管右ノ通り。

右之通り右迄相定メ候得共途中へ通り水ニ相成リ迎モ黒川郡大衛村迄用水引届キ不申候ニ付キ明暦3年4月6日寺沢8寸樋口ヨリ4ヶ所ニ分チ大村用水樋口3ヶ所針十文字へ1ヶ所何レモ4寸四方内法8寸口前ノ管ニ相定メ候事ノ時志田郡黒川郡加美郡右統相改メ候事

錫田惣兵衛御知行行人前田地用水樋口高清水ト申処ノ3寸四方内法6寸口前管定明樋口1ヶ所是レハ錫田家ニテ為据候事

右記録仙台御座敷御留守居鈴木兵衛門ヨリ写取り候事」

(設置当時以後の記録は記載省略する)

関ヶ原の戦(1600)以降70年間は、仙台藩の開田工事が活発に行われ、最初は水かかりのよい土地が開墾されたが、2代伊達忠宗のころは、所々に新しい堰堀が掘られ開墾が盛んに行われ、農業経済の基礎が作られた。すなわち、藩において家臣に野谷地を与え開発を促す米穀増収の積極的な財政経済政策を採った。荒川堰の開削もこの藩の政策として行われたものである。

この堀の名称は、水源河川の荒川(現在は花川)に因んで「荒川堰」と呼んでいるが、取入口付近の四竈辺りでは「志田堰」または「松山堰」ともいっている。志田堰と呼んだのは、この堰の水は主として志田郡方面に流れて灌漑用水となることからの呼称であろう。また、松山堰の名称はこの堰堀が松山までは通じてはいないが、当時堰を掘る際松山まで通すという強い意気込みからこのように呼ばれたのであろう。

また一説には、松山藩茂庭代の勢力が堀の開削に大いに力があつたことからとも伝えられている。

荒川堰の水は、樋口によって下流河域に利用された。開削当時の樋口は18カ所あつたが、安政年間までに1カ所が増やされたようである。この点から推して当初から、この地域に関しては最高に土地利用されたものと思

われる。

安政年間の数字と思われるこの堰の為高(堰水により灌漑される田高)は212貫341文で、さらにこれを知つて、46貫636文お御蔵入(藩直轄の土地)3貫669文が養覽堂(伊達藩の学校)、162貫36文が御給所となつてゐる。

荒川堰の開削は、さきの記録から、当初寛永7~9年に王城寺村から大衛村針まで約10kmの工事が成され、今の色麻町花川右岸一帯の開田地約百町歩を灌漑したが、その後正保元年に至り下流の村々の要請があり、小野田村から鳴瀬川の水を荒川に継入れることで、用水路を下流村まで延長する工事を計画、正保3年から着工し、明暦元年に完成している。

この追加継続工事の堰堀の開削を司つた御普請役が、前田喜左衛門と大越喜右衛門であるとされる。

鳴瀬川から荒川に継入れた用水堀は、安政の絵図には描かれておらず、現在所々に堀の痕跡がみられるが、安政の当時既に廃川となつていたのであろう。この区間の用水堀は、長谷川、保野川、深川などの深い沢川と交差し、鳴瀬川、荒川とともにこれらの沢川の氾濫原野に継入用水堀が造られたと思われ、造つてはみたものの、その維持管理は容易ではなかつたであろうし、その後荒川の水量も思ったより豊富で、水争いが生じなかつたことから、廃川となつたのではないかと推測される。

用水堀は、上流から自然勾配で山腹に沿つて掘つたもので、安政の絵図から、全長18,795間(34,173m)で、潜穴(トンネル)は長短12カ所、911間4尺(1,658m)である。長いものは220間(400m)もあり、平均で76間(133m)である。

これだけの大工事であるから、これに要した労力は莫大なものであつたろうと思われ。当時、百姓の年貢と夫役は、絶対の権力で行われ、未納者は死罪に値した時代であり、百姓の辛酸はどんなものであつたろうか。また、土木技術者の技術も相当なものであつたろうと推定されるが、これらについての記録は残つてない。

いい伝えによれば、当時しの笹の繁茂する沢地帯と原生林の山腹の地形であつたので、路線の選定にはとくに辛苦をなめ、広く刈り払つて、暗夜に灯火を焚き遠方より眺めて、高低を計り伝令を走らせて灯火を修正し、勾配を決めたといわれ、灯火を焚く器は、百姓の各戸から鍋を持ち寄つてこれを使い、燃料には松脂を使用したという。燃料として菜種油もあつたが、風が吹くと消えやすく野外での使用には適さなかつたそうである。

堀の掘削は、木製のシャベロ(スコップ)なるものを使い、これをこの地方の人々は「サツケベラ」といつた。

年 表

西 歴	年 号	事 項
1600	慶長 5年	伊達政宗仙台城の縄張りを行う
1602	〃 7年	仙台城成り伊達政宗岩出山より移る
1613	〃 18年	仙台藩支倉常長をローマに派遣
1620	元和 6年	支倉常長帰国
1626	寛永 3年	北上川、迫川、江合川の三川合流工事成る (1620～1626)
1627	{ 4年	大村大衛村野谷地百町歩開墾のため堤敷カ所を築く
	{ 6年	
1630	{ 7年	王城寺村除より、大衛村針迄用水堀開削(大村用水堀)
1632	{ 9年	
		仙台藩の江戸廻米始まる
1636	〃 13年	伊達政宗没
1640	〃 17年	色麻村より仙台藩領内総検地始まる(1640～1643)
1646	{ 正保 3年	小野田村より鳴瀬川の水を荒川に落し大村用水堀に入れ、大衛村針より下流伊場野村まで堀鑿ち通堰
	{ 明歴 元年	
1655	寛文 元年	三本木橋架設
1661	〃 5年	前田喜左衛門没(81才)

旧家には、最近までそれが保存されていた。その昔には多数の人夫が出役して、サッケペラと竹製のジョレンで土砂をかき寄せ、モッコに土を入れ背負って運び、堀を造ったことであろう。

トンネル内の勾配の調整はできなかったので、上下流両側の高さを、さきの灯火測量で決め、方向の見当をつけて上下流より掘り進み、掘削長さをみて、貫通近くともなれば音をたよりに掘り進んだと思われ、中央に段差、方向差の甚しいものが多くみられる。しかし、これはトンネル内の堆砂を少なくするため、わざと中央付近に落差をつけたともいわれている。トンネル内の灯火は菜種油を使ったという。

艱難辛苦のもとに水路が掘り進められていったが、この水路を水が流れるかどうか、だれしも不安であったが通水してみると意外やとうとう流れたので、今までの辛苦も忘れ、流れる水を追って歓喜したと伝えられ、その晩は大宴会だったという。

この用水堀の完成により一躍大開田の夢が実現することとなり、伊達藩の米輸出政策増強の波に乗って、一面の野谷地が次々と新田に変わっていったのである。

III. 前田喜左衛門と大越喜右衛門

荒川堰用水堀の開削の大事業は、伊達藩の御普請方御用を勤める前田喜左衛門と大越喜右衛門の二人により成し遂げられたが、前田喜左衛門は、天正13年(1585)に、紀伊之國(和歌山県)に生れたといわれ、伊達政宗の慶長年中大橋懸初めの節、御切米貳両、御扶持方拾人分を

被けて仕えた。若いときから土木工事に携わり、この地方の多くの土木事業を次々と手がけ完成させた偉大なる土木技術者である。

村の御普請方御用も勤め、78才まで御奉公して隠居、家督を喜兵衛に譲り、残命中御奉公して寛文5年12月28日、松島において病死したと記録にある。

吉岡九品寺の過去帳に、宗興浄林信士と書かれて名を残し、その墓は大衛村柏木にあったが、昭和53年ころ、墓地整理で松原霊園となった際にこの墓は整理されてしまい、いまはなくなっている。

また、喜左衛門の死については一説には、当時開墾された新田では農業経営の面で自由があったので、喜左衛門は老後になって部落民を誘い新開地に新田を求めて移住したが、新開地では予想に反して干ばつや水害が多く不作が相次ぎ、一緒に移住した人々も生活苦に耐えかね、喜左衛門を怨み、殺害されたとか、餓死したんだとかいい伝えられてもいるが、この説は定かでない。

大越喜右衛門についての記録は、前田喜左衛門と荒川堰堀の事業に携わったことはわかっているが、その他の史実は見当たらない。

IV. 荒川堰用水堀の管理と現況

明治維新前は藩が管理し、維新後は地方庁に属し、村吏が年番法で管理した。明治9年以降は地元戸長の手に移り、同20年には、聯合村会法に基づいて、所管郡長が管理することとなった。明治22年の町村制実施後は、町村組合の事業に移り、関係町村間でこれを管理し、同23年12月27日に至り、荒川堰組合が組織され管理に当ることとなった。昭和27年に荒川堰土地改良区に、組織替えされ現在に至っている。

古き時代から多くの先覚者の手により開削されたこの用水堀も、最近になって水源流域が自衛隊の演習場となったので、演習場の運用により生ずる障害で濁水量が減少したため、その障害防止の補償工事として、用水堀全線の装工を行うこととなり、昭和37年度から県営事業で、総工事費約11億円で改修工事を施行中である。現在約90%の工事が完成し、往時の用水路は面目を一新し、近代的用水路に生れ変っているが、しかし、長蛇のようなこの堀の流れを、じっと眺めるとき、それはあたかも先人の辛苦とその偉業を語りかけているようである。

引用文献

- 1) 三本木町：三本木町史

[1981. 4. 27. 受稿]